

東京電力・旧経営陣の 刑事責任を認める判決を!!

東京電力・勝俣恒久元会長らに業務上過失致死傷罪を求める刑事裁判では、昨年12月に検察官役の指定弁護士が禁錮5年を求刑しました。

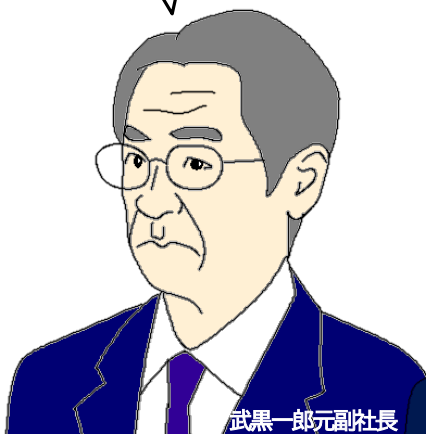
勝俣元会長らは、「自分には権限が無い」「報告された記憶は無い」「事故の責任は無い」などと主張。事故の3年前に15m超と計算された津波への対策に奔走していた社員の証言や、数々の証拠と矛盾しています。

このような多くの被害を引き起こした原発事故の刑事責任を、誰も問われないことがあってはなりません。

記憶
ない

権限
ない

責任
ない



武黒一郎元副社長



勝俣恒久元会長



武藤栄元副社長

東京地裁・永渕健一裁判長に、東電旧経営陣の 刑事責任を認める判決を求めます!



福島原発刑事訴訟支援団

福島県田村市船引町芦沢字小倉140-1 電話:080-5739-7279

Eメール: info@shien-dan.org ウェブサイト: <https://shien-dan.org/>



厳正判決を求める 全国集会

もう二度と悲惨な原発事故が起こらないように
責任のある者がきちんと裁かれなければなりません
厳正な判決が下されるよう求めていきましょう!

2019年
3/10
(日)

時間…14:00～16:30(開場13:30)

会場…専修大学神田キャンパス7号館(大学院棟)
3階731教室(東京都千代田区神田神保町3-8)
地下鉄神保町駅より徒歩3分

内容…刑事裁判の報告、原発事故被害の報告

3月12日(火) 第37回公判期日 東京地裁104号法廷
10:00開廷

公判併行集会(会場未定)

11:00～16:00 頃(昼休憩をはさむ)

14:00～16:00 井戸謙一弁護士「司法と原発—刑事裁判の意義」

*裁判終了後、同じ会場で報告会を行います

3月13日(水) 第38回公判期日 東京地裁104号法廷
10:00開廷

*裁判終了後、報告会を行います。(時間・会場未定)

新刊誌「東電」

東電 刑事裁判で 明らかになったこと

予見・回避可能だった
原発事故はなぜ起きたか

海渡雄一 (著)
福島原発刑事訴訟支援団・福島原発告訴団 (監修)

海渡雄一著 支援団・告訴団監修の新刊が出ました!

東電刑事裁判で明らかになったこと

予見・回避可能だった原発事故はなぜ起きたか

A5判 / 96ページ / 並製

価格:1,000円 + 税

出版:彩流社

ISBN978-4-7791-2535-5 C0036

重版!

第27回公判までの経過を網羅。争点のポイントや新たに判明した
事実を徹底解説! 原発事故刑事裁判のみならず原発問題に関心
のある方必携のブックレットです!



福島原発事故は防げたことが明らかになった
東電・元経産省の不作為の真相を詳細にわかりやすく解説